

総合評価方式により政策評価を実施する 平成31年度実施施策の概要

テーマ（総合評価の単位）名	ページ
対日直接投資の推進	1
民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する制度の運用	2
地方分権改革に関する施策の推進	3
科学技術イノベーション創造の推進	4
災害復旧・復興に関する施策の推進	5
沖縄政策の推進（沖縄振興基本方針）	6
子ども・若者育成支援施策の総合的推進	7
青少年インターネット環境整備の総合的推進	8
高齢社会対策の総合的推進	9
障害者施策の総合的推進	10
子どもの貧困対策の総合的推進	11
青年国際交流の推進	12
男女共同参画社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進	13
仕事と生活の調和の推進	16
宇宙開発利用に関する施策の推進	17
子ども・子育て支援の推進	18
有人国境離島政策の推進	19

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	対日直接投資の推進	担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)
政策体系上の位置付け	(政策) 3. 経済財政政策の推進		(施策) ② 対日直接投資の推進
事後評価実施予定時期	平成33年度中	政策評価対象期間	平成27年度～平成32年度
施策の概要	対日直接投資の推進は、内外資源の融合によるイノベーションを通じて日本経済の成長力を強化することから、その促進のための施策を講じている。		
施策の目標 (最終アウトカム)	対日直接投資促進に向けた重点施策の取りまとめ、推進体制強化により対日直接投資の拡大を目指す。		
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」(平成27年3月17日対日直接投資推進会議決定) 「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」(平成28年5月20日対日直接投資推進会議決定) 「規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめ」(平成29年4月24日対日直接投資推進会議規制・行政手続見直しワーキング・グループ決定) 「地域への対日直接投資サポートプログラム」(平成30年5月17日対日直接投資推進会議決定) 「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定) 「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018 改訂版」(平成30年12月21日閣議決定)		

評価項目	<p>当部局は対日直接投資推進の司令塔である対日直接投資推進会議の事務局として、関係省庁による国内事業環境の改善等のための取組を促す役割を果たしていることから、「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」、「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」、「規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめ」に定められた施策について、担当するそれぞれの省庁の実施状況及びその効果等を取りまとめ評価する。</p> <p>「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 小売業や飲食店、医療機関、公共交通機関等における多言語対応の強化 2) 街中での無料公衆無線LANの整備の促進・利用手続の簡素化 3) 地方空港での短期間の事前連絡によるビジネスジェットの入入れ環境の整備 4) 外国人留学生の日本での就職支援 5) 我が国に重要な投資を実施した外国企業を対象に副大臣を相談相手としてつける「企業担当制」の実施 等 <p>「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究開発力などの我が国の強みを発信し投資を呼び込む方策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 広報・情報発信 (2) 外国企業と中小企業の提携支援 (3) 地方も含めた我が国への投資促進 2. 外国企業進出の障害となっている課題の解決策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 規制・行政手続の改善 (2) グローバル人材の呼び込み・育成 (3) 外国人の生活環境の改善 <p>「規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめ」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人設立・登記関係 2. 在留資格関係 3. 行政手続のワンストップ化 4. 外国語での情報発信・外国企業へのコンサルテーション 5. 輸入関係 <p>また、「未来投資戦略2018」において2020年までに対日直接投資残高を35兆円にすることを目標としており、これも評価する。</p>
評価手法	国際収支統計及び省庁からの取組情報の報告
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	統計情報の収集や、省庁の取組状況のフォローアップを行っている。
学識経験を有する者の知見の活用	「対日直接投資推進会議」において学識経験者等の意見を活用する。

関連予算額・執行額 (単位:百万円)	予算額・執行額 (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額	関連事業 0011 対日直接投資の促進に必要な経費
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	10	12	7	2	
	3	0.3			
備考	関連予算は、内閣府の予算のみ				

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する制度の運用	担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)		
政策体系上の位置付け	(政策) 3. 経済財政政策の推進	(施策)	⑦ 民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する制度の運用		
事後評価実施予定時期	法附則第9条に規定された法の規定の検討等と同時期	政策評価対象期間	法附則第9条に規定された法の規定の検討等と同様の期間		
施策の概要	「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(平成28年法律第101号。以下「法」という。)及び「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」(平成30年3月30日内閣総理大臣決定)に基づき、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る制度の適切な運用を図る。				
施策の目標 (最終アウトカム)	休眠預金等に係る資金の活用による民間公益活動の促進				
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(平成28年法律第101号) ・休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針(平成30年3月30日内閣総理大臣決定) 				
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	—				
評価項目	指定活用団体等の各主体における休眠預金等に係る資金の活用に係る制度の実施状況				
評価手法	<ul style="list-style-type: none"> ・民間公益活動を行う団体における評価、資金分配団体における民間公益活動を行う団体による成果及び資金分配団体自身の活動も含めた総合的な評価、指定活用団体における個別の民間公益活動による社会的成果の拡大だけでなく、社会の諸課題の解決の担い手が育成され、資金分配団体・民間公益活動を行う団体も含めた社会の諸課題の解決のための自律的かつ持続的な仕組みの創出という観点も含めた総合的な評価 ・指定活用団体から休眠預金等活用審議会に対する民間公益活動促進業務に係る進捗状況の報告 ・指定活用団体から内閣府に提出される事業報告 ・指定活用団体が設定する中間目標の達成状況 等 				
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	—				
学識経験を有する 者の知見の活用	休眠預金等活用審議会において、指定活用団体が実施する休眠預金等活用制度に係る総合的な評価について、点検・検証を行う。				
関連予算額・執行額 (単位:百万円)	予算額・執行額 (上段:予算額、下段:執行額)			関連事業 0015 休眠預金等活用に関する調査等に必要経費	
	28年度	29年度	30年度		31年度
		50	60		39
		22			
備考	法附則第9条において、「この法律の規定については、この法律の施行後5年を目途として、この法律の施行状況等を勘案し、検討が加えられ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。」と規定されている。また、衆議院財務金融委員会(平成28年11月18日)、参議院財政金融委員会決議(平成28年12月1日)附帯決議において、施行から5年後に、幅広く見直しを行うこととされている。				

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	地方分権改革に関する施策の推進	担当部局名	地方分権改革推進室		
政策体系上の位置付け	(政策) 5. 地方分権改革の推進	(施策) ①	地方分権改革に関する施策の推進		
事後評価実施予定時期	平成36年度	政策評価対象期間	平成31年度～平成35年度		
施策の概要	地方分権改革の推進は、地方公共団体が、自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることが可能となるよう、必要な制度改正や運用改善を行う取組。平成26年からは、地域の発意に根差した息の長い取組として、「提案募集方式」を導入し、地方からの提案を踏まえ、権限移譲、規制緩和等を実施。また、国民が地方分権改革の成果を実感でき、また、地方が取組を進めるためのノウハウを把握できるような情報発信及び地方支援を実施。				
施策の目標 (最終アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が、自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための制度改正等を通じた住民サービスの向上 <以下は当室の業務における具体的な目標> ・各年ごとの「地方からの提案等に関する対応方針」の閣議決定 ・各年ごとの「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(地方分権一括法)」の成立 				
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府設置法第4条第1項第12号 ・地方分権改革に関する提案募集の実施方針(平成26年4月30日地方分権改革推進本部) ・「個性を活かし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望～」(平成26年6月24日地方分権改革有識者会議) ・まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)(平成30年12月22日閣議決定) ・平成30年の地方からの提案等に関する対応方針(平成30年12月25日閣議決定) 				
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第8次地方分権一括法)」成立(平成30年6月19日) ・まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)(平成30年12月22日閣議決定) ・平成30年の地方からの提案等に関する対応方針(平成30年12月25日閣議決定) 				
評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ・提案募集方式の取組状況 ・提案に関する研修等の地方支援の取組状況 ・情報発信の取組状況 				
評価手法	<ul style="list-style-type: none"> ・各年ごとの提案件数、提案自治体数、提案の態様 ・各年ごとの提案の実現・対応の割合 ・研修、自治体個別訪問、全国ブロック会議等の実施回数 ・ホームページアクセス件数等 				
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、提案募集を実施しており、各提案の実現に向け内閣府と関係府省で調整を行い、年末に調整結果をまとめて対応方針として閣議決定している。 また、当該年の提案提出状況、提案対応状況、地方支援の取組状況、情報発信の状況について取りまとめ、有識者会議に報告し、これらを踏まえ、翌年度の提案募集方式の方向性について議論している。 				
学識経験を有する 者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年の提案提出状況、提案対応状況、地方支援の取組状況、情報発信の状況について取りまとめ、有識者会議に報告し、これらを踏まえ、翌年の提案募集方式の在り方について議論。 				
関連予算額・執行額 (単位:百万円)	予算額・執行額 (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額 31年度	関連事業 —
	28年度	29年度	30年度		
	47	46	43	41	
	41	42			

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	科学技術イノベーション創造の推進	担当部局名	政策統括官(科学技術・イノベーション担当)
政策体系上の位置付け	(政策) 7. 科学技術・イノベーション政策の推進		(施策) ② 科学技術イノベーション創造の推進
事後評価実施予定時期	平成35年度	政策評価対象期間	平成31年度～平成34年度
施策の概要	関係省庁において様々な研究開発が進められている中で、重複や、連携・橋渡しが不十分といった課題があった。そのため、総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)の司令塔機能を強化し、内閣府計上の予算を活用して、国家的に重要な研究開発を府省横断で推進する「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」及び民間投資誘発効果の高い領域(ターゲット領域)に各省施策を誘導する「官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)」を推進する。これにより、府省・分野の枠を超えて、基礎研究から実用化・事業化までを見据えた研究開発を強力に推進していく。		
施策の目標 (最終アウトカム)	確固たるマネジメントの下、経済・社会の様々な課題解決のための研究開発と、未来の産業創造と社会変革に向けて果敢に挑戦する研究開発とを車の両輪としてバランス良く駆動させることで、次々と知を創造し持続的なイノベーションの創出を実現する。		
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	統合イノベーション戦略(平成30年6月15日閣議決定)		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定) 統合イノベーション戦略(平成30年6月15日閣議決定)		

評価項目	<p>SIP 各課題の評価 SIPの各対象課題の進捗状況を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意義の重要性、SIPの制度の目的との整合性 ・目標(特にアウトカム目標)の妥当性、目標達成に向けた工程表の達成度合い ・適切なマネージメントがなされているか。特に府省連携の効果がどのように発揮されているか ・実用化・事業化への戦略性、達成度合い 等 <p>PRISM 対象施策の評価 対象施策についてステージゲート評価を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PRISMの制度の目的との整合性 ・目標(特にアウトカム目標)との妥当性、目標達成に向けた工程表の達成度合い ・適切なSIP型マネージメントがなされているか
評価手法	<p>SIP CSTI有識者議員で構成するガバナリングボードの下に設置した評価WG(各分野の有識者で構成)において、プログラムディレクターからのプレゼン、ピアレビュー結果を踏まえ厳格な評価を実施。</p> <p>PRISM CSTI有識者議員で構成するガバナリングボードにおいて、施策の実施途中段階で、当該施策の継続・加速・終了等の評価を行うステージゲート方式による評価を3年目に実施。</p>
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	<p>SIP 1月に実施する評価の結果に基づき、次年度の各課題に対する予算配分を決定。</p> <p>PRISM ステージゲート方式による評価の結果について、次年度以降、施策として継続・加速するか否かに反映させるとともに、評価結果を次年度以降の計画等に反映させる。</p>
学識経験を有する 者の知見の活用	総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)は、8名の有識者議員(うち1名は常勤議員)で構成されている。評価は、CSTI有識者議員で構成されるガバナリングボードにおいて、専門的知見に基づき実施する。

関連予算額・執行額 (単位:百万円)	予算額・執行額 (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額	関連事業
	28年度	29年度	30年度		
	50,000	82,500	57,500	55,500	・0033 戦略的イノベーション創造プログラム ・0034 科学技術イノベーション創造推進費(健康・医療分野) ・新30-0009 官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)
50,405	67,668	未定			
備考	健康・医療分野に関しては、健康・医療戦略推進本部の下で推進する。 29年度予算額には、補正予算325億円(第2期SIP)が含まれる。 30年度予算額には、補正予算20億円(AI関係)が含まれる。 30年度及び31年度予算額には、PRISMに係る当初予算100億円が含まれる。 執行額には、繰り越し額を含む。				

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	災害復旧・復興に関する施策の推進	担当部局名	政策統括官(防災担当)
政策体系上の位置付け	(政策) 9. 防災政策の推進 (施策) ③ 災害復旧・復興に関する施策の推進		
事後評価実施予定時期	平成34年度	政策評価対象期間	平成31年度～平成33年度
施策の概要	災害からの復興を円滑かつ迅速に進めるための施策の検討及び関係機関との共有等を図り、被災者台帳の整備・推進を図るための地方公共団体への助言、被災者の資力やニーズを踏まえた効率的・効果的な住まいの確保策に関する調査、指定避難所における生活環境の改善のために必要な調査等を行い、必要な検討を行う。		
施策の目標 (最終アウトカム)	災害からの復旧・復興施策や被災者支援に関する地方公共団体等の対応力の向上		
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	防災基本計画 第2編第3章 ほか 「被災地の復旧・復興については、被災者の生活再建を支援し、再度災害の防止に配慮した施設の復旧等を図り、より安全性に配慮した地域振興のための基礎的な条件づくりを目指すものとする。また、災害により地域の社会経済活動が低下する状況に鑑み、可能な限り迅速かつ円滑な復旧・復興を図るものとする。」とされている。		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-		

評価項目	内閣府における施策の取組状況とその効果等を想定
評価手法	地方公共団体や説明会参加者等へのヒアリングやアンケートデータ等を想定
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧・復興に関する対策や取組の事例の収集を継続して実施している。 ・災害発生時における被災者台帳の迅速な作成や効率的な活用に資するよう、助言等に取り組んでいる。 ・災害時において被災者の支援をより迅速かつ円滑に行うため、更なるマイナンバー制度の利活用などの被災者支援策を検討している。 ・指定避難所における生活環境の改善のために調査を行い、その結果も踏まえ、地方公共団体の取組を促すなどの助言を行っている。
学識経験を有する者の知見の活用	-

関連予算額・執行額 (単位:百万円)	予算額・執行額 (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額	関連事業
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	85	75	82	101	・0039 災害復旧・復興に関する施策の推進に必要な経費 ・0040 被災者支援に関する総合的対策の推進経費
	53	40			

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	沖縄政策の推進(沖縄振興基本方針)	担当部局名	政策統括官(沖縄政策担当)・沖縄振興局
政策体系上の位置付け	(政策) 11. 沖縄政策の推進	(施策) ① 沖縄政策に関する施策の推進	
事後評価実施予定時期	平成34年4月以降	政策評価対象期間	平成26年度～平成33年度
施策の概要	沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)に基づき策定された沖縄振興基本方針(平成24年5月11日内閣総理大臣決定)に基づき、沖縄振興策を推進する。		
施策の目標 (最終アウトカム)	沖縄が日本のフロントランナーとして21世紀の成長モデルとなり、日本経済活性化の牽引役となるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に進める。		
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	・沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号) ・沖縄振興基本方針(平成24年5月11日内閣総理大臣決定)		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	安倍内閣総理大臣施政方針演説(抜粋)(第189回国会)(平成27年2月12日) 「アジアとのハブである沖縄では、那覇空港第2滑走路の建設を進めます。2021年度まで毎年3千億円台の予算を確保するとした沖縄との約束を重んじ、その実施に最大限努めてまいります。」		

評価項目	<p>沖縄振興策の推進に関する政策について、沖縄振興基本方針に掲げる以下の施策がどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行う。なお、評価に当たっては、沖縄振興審議会が行う調査審議結果報告等を参考にする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 観光、情報通信産業、農林水産業その他の産業の振興に関する基本的な事項 2 雇用の促進及び職業の安定に関する基本的な事項 3 教育・人材の育成及び文化の振興に関する基本的な事項 4 福祉の増進及び医療の確保に関する基本的な事項 5 科学技術の振興に関する基本的な事項 6 情報通信の高度化に関する基本的な事項 7 国際協力及び国際交流の推進に関する基本的な事項 8 駐留軍用地跡地の利用に関する基本的な事項 9 離島の振興に関する基本的な事項 10 環境の保全並びに防災及び国土の保全に関する基本的な事項 11 社会資本の整備及び土地の利用に関する基本的な事項 12 その他の基本的な事項
評価手法	上記の評価に当たっては、主な指標として、県内総生産、入域観光客数・県内消費額、情報通信関連産業生産額・雇用者数・企業誘致数、農業・林業・漁業産出額、完全失業率、有効求人倍率等を用いる予定。
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	沖縄振興特別措置法等に基づき、各種予算・税制等の政策手法を適切に用いながら、各種振興策を着実に実施している。
学識経験を有する者の知見の活用	本政策評価の企画立案及び取りまとめに当たっては、沖縄振興審議会の意見を参考にする。

	予算額・執行額 (上段: 予算額、下段: 執行額)			当初予算額 31年度	関連事業
	28年度	29年度	30年度		
関連予算額・執行額 (単位: 百万円)	464,844	421,534	312,829	301,034	<ul style="list-style-type: none"> ・0057 沖縄振興交付金事業推進費 ・0058 沖縄における鉄軌道等導入課題検討に必要な経費 ・0059 沖縄振興推進調査費 ・0060 公立文教施設整備に必要な経費 ・0061 医師歯科医師等の派遣に必要な経費 ・0062 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業費 ・0063 (建設海岸) 海岸事業調査費 ・0064 (港湾海岸) 海岸事業調査費 ・0065 水道施設整備に必要な経費 ・0066 廃棄物処理施設整備に必要な経費 ・0067 良好で緑豊かな都市空間の形成等のための国営公園事業に必要な経費 ・0068 森林整備事業に必要な経費 ・0069 治山事業に必要な経費 ・0070 水産基盤整備に必要な経費 ・0071 農業生産基盤整備事業に必要な経費 ・0072 社会資本総合整備事業に必要な経費(社会資本整備総合交付金) ・0073 社会資本総合整備事業に必要な経費(防災・安全社会資本整備交付金) ・0074 沖縄開発事業(旧社会資本整備事業特別会計上分) ・0075 駐留軍用地跡地利用推進に必要な経費 ・0076 沖縄の特殊事業に伴う特別対策に必要な経費(沖縄振興開発金融公庫・補給金) ・0077 沖縄の特殊事業に伴う特別対策に必要な経費(沖縄振興開発金融公庫に対する出資金に必要な経費) ・0078 沖縄の子供の貧困対策に必要な経費 ・0079 沖縄科学技術大学院大学学園に必要な経費 ・0080 沖縄北部連携促進特別振興事業費 ・0081 沖縄の戦後処理対策に必要な経費 ・0082 沖縄・地域安全パトロール事業 ・0083 沖縄力発見創造事業 ・0084 沖縄国際物流拠点活用推進事業 ・0085 沖縄型産業中核人材育成事業 ・0086 沖縄離島活性化推進事業 ・0087 防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業 ・0088 交通環境イノベーション事業推進に必要な経費 ・新30-0010 沖縄の人材育成推進に必要な経費 ・新30-0011 交通モード多様化事業推進に必要な経費 ・新30-0012 沖縄糖業振興対策事業に必要な経費 ・新30-0013 沖縄の酒類製造業の自律的経営の促進に必要な経費 ・新30-0014 沖縄国立大学法人施設整備に必要な経費
	353,753	312,631	(P)		
備考	平成26年度までは、評価対象施策の一部について実績評価方式による毎年度の政策評価も実施。平成27年度から、総合評価方式に一歩化した。				

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	子ども・若者育成支援施策の総合的推進	担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)
政策体系上の位置付け	(政策) 12. 共生社会実現のための施策の推進 (施策) ① 子ども・若者育成支援の総合的推進		
事後評価実施予定時期	平成32年中	政策評価対象期間	平成27年度～平成31年度
施策の概要	子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)に基づく子供・若者育成支援推進大綱(平成28年2月9日子ども・若者育成支援推進本部決定)に掲げられた施策の総合的な推進を図る。		
施策の目標 (最終アウトカム)	全ての子供・若者が健やかに成長し、全ての若者が持てる能力を生かし自立・活躍できる社会の実現		
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	子供・若者育成支援推進大綱		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	—		

評価項目	「子供・若者育成支援推進大綱」においては、施策の実施状況について、有識者等の意見を聴きながら、点検・評価を行うこととしており、今後、必要な検討を行うこととする。
評価手法	「子供・若者育成支援推進大綱」においては、施策の実施状況について、有識者等の意見を聴きながら、点検・評価を行うこととしており、今後、必要な検討を行うこととする。
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	毎年度、施策の進捗状況に関して年次報告書(子供・若者白書)を作成し、国会に報告している。
学識経験を有する 者の知見の活用	「子供・若者育成支援推進大綱」においては、施策の実施状況について、有識者等の意見を聴きながら、点検・評価を行うこととしており、今後、学識経験を有する者の知見を活用する方法について、必要な検討を行うこととする。

関連予算額・執行額 (単位:百万円)	予算額・執行額 (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額	関連事業 0089 子ども・若者育成支援推進経費
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	248	248	238	225	
	174	147	-		

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	青少年インターネット環境整備の総合的推進	担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)		
政策体系上の位置付け	(政策) 12. 共生社会実現のための施策の推進 (施策) ② 青少年インターネット環境整備の総合的推進				
事後評価実施予定時期	平成33年中	政策評価対象期間	平成30年度～平成32年度		
施策の概要	「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(平成20年法律第79号。いわゆる「青少年インターネット環境整備法」)に基づき策定された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(第4次)」(平成30年7月 子ども・若者育成支援推進本部決定。いわゆる「青少年インターネット環境整備基本計画(第4次)」)においては、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、国が取り組むべき施策を定めている。基本計画に基づき、国、地方公共団体、民間団体等が連携して青少年のインターネット利用環境整備のための施策を総合的かつ効果的に推進する。				
施策の目標 (最終アウトカム)	青少年インターネット環境整備基本計画(第4次)においては、平成32年度までの3年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにしており、今後、当計画に基づく施策の進捗状況を確認・検証し、フォローアップする各項目を着実に改善していく。				
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	青少年インターネット環境整備基本計画(第4次)				
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-				
評価項目	平成30年7月に策定された第4次基本計画は、平成33年度の見直しが予定されているが、その際には有識者による「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」の提言を踏まえることとしている。ここにおける提言は「当該基本計画」に基づく施策の実施状況の評価した上で策定されることから、実務的な政策評価機能も併せもつものである。したがって、具体的な評価項目については、当該検討会における意見を踏まえつつ評価期間である平成32年度までに必要な検討を行うこととする。				
評価手法	平成30年7月に策定された第4次基本計画は、平成33年度の見直しが予定されているが、その際には有識者による「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」の提言を踏まえることとしている。ここにおける提言は「当該基本計画」に基づく施策の実施状況の評価した上で策定されることから、実務的な政策評価機能も併せもつものである。したがって、具体的な評価項目については、当該検討会における意見を踏まえつつ評価期間である平成32年度までに必要な検討を行うこととする。				
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	年度ごとに、関係府省庁から「青少年インターネット環境整備基本計画」に基づく取組状況の情報収集やフォローアップを行っている。				
学識経験を有する 者の知見の活用	平成30年7月に策定された第4次基本計画は、平成33年度の見直しが予定されているが、その際には有識者による「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」の提言を踏まえることとしている。ここにおける提言は「当該基本計画」に基づく施策の実施状況の評価した上で策定されることから、実務的な政策評価機能も併せもつものである。したがって、具体的な評価項目については、当該検討会における意見を踏まえつつ評価期間である平成32年度までに必要な検討を行うこととする。				
関連予算額・執行額 (単位:百万円)	予算額・執行額 (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額 31年度	関連事業 0089 子ども・若者育成支援推進経費
	28年度	29年度	30年度		
	-	-	-		

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	高齢社会対策の総合的推進	担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)
政策体系上の位置付け	(政策) 12. 共生社会実現のための施策の推進 (施策) ③ 高齢社会対策の総合的推進		
事後評価実施予定時期	平成33年中	政策評価対象期間	平成28年度～平成32年度
施策の概要	高齢社会対策基本法(平成7年法律第129号)に基づき策定された高齢社会対策大綱(平成30年2月16日閣議決定)の基本的考え方に則り高齢社会対策の推進を図る。		
施策の目標 (最終アウトカム)	高齢社会対策を総合的に推進して、国民一人ひとりの意欲と能力が最大限に発揮できるような全世代で支え合える社会の確立に寄与する。		
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	高齢社会対策大綱		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	—		

評価項目	「高齢社会対策大綱」に掲げた6分野(「就業・所得」、「健康・福祉」、「学習・社会参加」、「生活環境」、「研究開発・国際社会への貢献等」及び「全ての世代の活躍推進」)の施策の実施状況及び成果
評価手法	政府が講じた高齢社会対策の実施の状況等に関する年次報告書の作成にあたり、各府省庁から収集した調査結果等のデータ
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	毎年、施策の進捗状況に関して年次報告書の中でフォローアップを行っている。
学識経験を有する者の知見の活用	本政策評価の企画立案及び取りまとめに当たっては、高齢社会対策大綱の見直し等のため開催する「高齢社会対策の基本的あり方等に関する検討会」(学識経験者等で構成)の審議に付し、意見を得る予定である。

関連予算額・執行額 (単位:百万円)	予算額・執行額 (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額	関連事業	
	28年度	29年度	30年度	31年度		
	37	34	33	32		0090 高齢社会対策推進経費
	26	29				

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	障害者施策の総合的推進	担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)
政策体系上の位置付け	(政策) 12. 共生社会実現のための施策の推進		(施策) ⑤ 障害者施策の総合的推進
事後評価実施予定時期	平成35年中	政策評価対象期間	平成30年度～平成34年度
施策の概要	障害者基本法(昭和45年法律第84号)に基づき策定された障害者基本計画(第4次)(平成30年3月30日閣議決定)に基づき、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して障害者施策の総合的推進を図る。		
施策の目標 (最終アウトカム)	障害者基本計画(第4次)の別表に掲げる各成果目標の達成		
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	障害者基本計画(第4次)において、各分野における成果目標について「政府全体で達成を目指す水準」などと位置付けているため。		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	—		

評価項目	障害者基本計画(第4次)の別表に掲げる各成果目標の達成状況
評価手法	障害者基本計画の実施状況のフォローアップを通じて、それぞれの担当省庁から各成果目標の達成状況について報告を求めることにより把握を行う。
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	障害者基本計画(第4次)の計画期間は平成30年度からの5年間であり、初年度に当たる平成30年度の実施状況(各成果目標の達成状況)については、本年秋を目途に上記フォローアップを通じて把握予定である。
学識経験を有する 者の知見の活用	本政策評価の実施に当たっては、障害者政策委員会(委員は、障害者、障害者の自立及び社会参加に関する事業に従事する者並びに学識経験のある者のうちから、内閣総理大臣が任命する。)における障害者基本計画の実施状況の監視等に係る議論を踏まえ検討を行う予定である。

関連予算額・執行額 (単位:百万円)	予算額・執行額 (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額 31年度	関連事業 0092 障害者施策推進経費
	28年度	29年度	30年度		
		98	104	103	98
	69	61			

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	子どもの貧困対策の総合的推進	担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)
政策体系上の位置付け	(政策) 12. 共生社会実現のための施策の推進 (施策) ⑦ 子どもの貧困対策の総合的推進		
事後評価実施予定時期	平成36年中	政策評価対象期間	平成31年度～平成35年度
施策の概要	子どもの貧困対策の推進に関する法律(平成25年法律第64号)に基づく子供の貧困対策に関する大綱に掲げられた施策の推進を図る。		
施策の目標 (最終アウトカム)	子供の貧困対策に関する大綱に掲げられた指標の改善		
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	子どもの貧困対策の推進に関する法律 子供の貧困対策に関する大綱		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	196回通常国会施政方針演説「子どもたちの誰もが、夢に向かって頑張ることができる。これが当たり前となる社会を創ることは、私たち大人の責任」 経済財政運営と改革の基本方針2018にて、国民運動の展開・地域ネットワークの形成について記載有。		

評価項目	子供の貧困対策に関する大綱に関する各種施策の取組状況及びその効果
評価手法	子供の貧困対策に関する大綱に掲げられた指標の動向の確認 各種施策の実施状況を評価・検証する子供の貧困対策に関する有識者会議における議論
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	毎年夏頃を目途に、子どもの貧困対策の推進に関する法律第7条に基づき、子供の貧困の状況及び子供の貧困対策の実施状況をまとめ、子供の貧困対策に関する有識者会議における評価・検証を経て、内閣府HPに公表している。
学識経験を有する 者の知見の活用	子供の貧困対策に関する有識者会議において、大綱に関する施策の実施状況を検証・評価する。

関連予算額・執行額 (単位:百万円)	予算額・執行額 (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額	関連事業
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	136	158	303	298	・0094 子どもの貧困対策調査研究等経費 ・0095 子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業
	325	380			

備考	子供の貧困対策に関する大綱に関しては、平成31年度内に新たな大綱の案を作成することとされている(平成30年11月27日子どもの貧困対策会議決定)。
----	---

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	青年国際交流の推進	担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)
政策体系上の位置付け	(政策) 12. 共生社会実現のための施策の推進		(施策) ⑧ 青年国際交流の推進
事後評価実施予定時期	平成35年度中	政策評価対象期間	平成25年度～平成34年度
施策の概要	日本青年を海外に派遣し、または外国青年を日本に招へいし、あるいは日本青年と外国青年が船内で共同生活を行うといった国際交流事業の実施を通じ、ディスカッション等を通じた日本と諸外国の青年の共同研修・交流を行い、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、時代を担うにふさわしい国際性とリーダーシップを備えた青年を育成する。		
施策の目標 (最終アウトカム)	①国際化の進む社会の各分野で活躍できる青年の育成 ②戦略的重要国との関係強化と日本への理解・関心の向上		
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	・内閣府設置法 第4条第3項二十八 青少年の健全な育成に関する関係行政期間の事務の連絡調整及びこれに伴い必要となる当該事務の実施の推進に関する事 ・「子供・若者育成支援推進大綱」(平成28年2月9日 子ども・若者育成支援推進本部決定)		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	—		

評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ・事業への参加が日本青年のキャリア形成や社会貢献活動の実施、人的ネットワーク構築に与えた効果 ・事業への参加が外国青年の日本に対する印象に与えた効果
評価手法	<ul style="list-style-type: none"> ・日本参加青年から収集したフォローアップ調査のデータ ・外国参加青年から収集したアンケートデータ
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から毎年、事業参加後一定年度が経過した日本青年に対してフォローアップ調査を行っている。 ・毎年、事業に参加した外国青年にアンケートを行っている。
学識経験を有する 者の知見の活用	学識経験者等で構成される有識者会議で意見をj得る予定である。

関連予算額・執行額 (単位:百万円)	予算額・執行額 (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額	関連事業	
	28年度	29年度	30年度	31年度		
	1,412	1,406	1,410	1,403		0096 青年国際交流経費
	1,381	1,393				

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	男女共同参画社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進	担当部局名	男女共同参画局
政策体系上の位置付け	(政策) 13. 男女共同参画社会の形成の促進	(施策)	① 男女共同参画社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進
事後評価実施予定時期	平成33年度(予定)	政策評価対象期間	平成28年度～平成32年度(予定)
施策の概要	男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)に基づく男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進する。		
施策の目標 (最終アウトカム)	第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日閣議決定)において掲げられた目指すべき社会(基本計画期間内に達成すべき目標は、別紙参照)		
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	男女共同参画社会基本法 第4次男女共同参画基本計画		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日 閣議決定)</p> <p>「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日 働き方改革実現会議決定)</p> <p>「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日 閣議決定)</p> <p>「未来投資戦略2018 — 「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革 —」(平成30年6月15日 閣議決定)</p> <p>安倍内閣総理大臣施政方針演説(第198回国会 平成31年1月28日)抜粋</p> <p>「女性の視点が加わることで、女性たちが活躍することにより、日本の景色は一変する。人口が減少する日本にあって、次なる成長の大きなエンジンです。」</p> <p>「女性活躍加速のための重点方針2016」, 「女性活躍加速のための重点方針2017」, 「女性活躍加速のための重点方針2018」 (平成28～30年6月 すべての女性が輝く社会づくり本部決定)</p>		

評価項目	<p>第4次男女共同参画基本計画(以下「4次計画」という。)で掲げる目指すべき社会の実現に向け、4次計画で定めた政策領域である下記Ⅰ～Ⅳの観点から総合的に評価を行う。なお、評価にあたっては4次計画において重点的に監視・評価すべきとして定めた「政策領域目標」を活用する。(別紙参照)</p> <p>(参考:政策領域)</p> <p>Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍(第1～5分野)</p> <p>男性中心型労働慣行等を変革し、職場、地域、家庭等あらゆる場面における施策を充実させる。また、女性活躍推進法の着実な施行とともに、更に踏み込んだポジティブ・アクションの実行等を通じた積極的な女性採用・登用のための取組や、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組を進める。</p> <p>Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現(第6～8分野)</p> <p>非正規雇用労働者やひとり親等、生活上の困難に陥りやすい女性が増加している中で、公正な処遇が図られた多様な働き方の普及等、働き方の二極化に伴う諸問題への対応を進めるとともに、困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援を行うことにより、女性が安心して暮らせるための環境整備を進める。また、女性に対する暴力をめぐる状況の多様化に対応しつつ、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取組を強化する。</p> <p>Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備(第9～12分野)</p> <p>東日本大震災等の経験と教訓を踏まえ、防災・復興施策への男女共同参画の視点の導入を進めるとともに、防災・復興における女性の参画とリーダーシップの重要性について、国内外に発信する。また、国際的な潮流を踏まえつつ、国際的な規範・基準の尊重等に努めるとともに、国際社会への積極的な貢献の推進により、男女共同参画に関して国際社会における我が国の存在感及び評価を高める。</p> <p>Ⅳ 推進体制の整備・強化</p> <p>地域の実情・特性を踏まえた主体的な取組が全国各地で展開されるよう、地域における推進体制を強化する。</p>
評価手法	内閣府の重要政策会議である男女共同参画会議の下に設置されている重点方針専門調査会における4次計画の実施状況の監視
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	<p>毎年度、「4次計画における政策領域目標の動向」等を、重点方針専門調査会に報告している。</p> <p>また、毎年度、男女共同参画白書およびHPIにて、男女共同参画基本計画関係予算の概要を公表している。 (平成30年度予算額:8,339,264百万円。平成31年度予算額は平成31年6月の公表に向けて現在とりまとめを実施している。)</p>
学識経験を有する者の知見の活用	本政策評価の実施に当たっては、男女共同参画会議での知見を活用する予定。

関連予算額・執行額 (単位:百万円)	予算額・執行額 (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額 31年度	関連事業
	28年度	29年度	30年度		
783.1	853.2	960.5	678.9	上記の男女共同参画基本計画関係予算のうち、男女局予算は下記のとおり。額の詳細は左記のとおり。 ・0097 男女共同参画に関する普及・啓発に必要な経費 ・0098 男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携に必要な経費 ・0099 国際交流・国際協力の促進に必要な経費 ・0100 女性に対する暴力の根絶に向けた取組に必要な経費 ・0101 女性の参画の拡大に向けた取組に必要な経費 ・0102 女性活躍促進に向けた取組に必要な経費	
680.3	729	—			

(別紙)

< 4 次計画 政策領域目標一覧 >

I あらゆる分野における女性の活躍 (第 1 ~ 5 分野)

項目	計画策定時	現 状	成果目標 (期限)
国家公務員の女性登用			
本省課室長相当職に占める女性の割合	3.5% (平成 27 年 7 月)	4.9% (平成 30 年 7 月)	7% (平成 32 年度末)
係長相当職 (本省) に占める女性の割合	22.2% (平成 27 年 7 月)	25.0% (平成 30 年 7 月)	30% (平成 32 年度末)
地方公務員の女性登用			
都道府県 (市町村) の本庁課長相当職に占める女性の割合	8.5% (14.5%) (平成 27 年)	10.5% (16.7%) (平成 30 年)	15% (20%) (平成 32 年度末)
都道府県 (市町村) の本庁係長相当職に占める女性の割合	20.5% (31.6%) (平成 27 年)	22.6% (34.0%) (平成 30 年)	30% (35%) (平成 32 年度末)
民間企業の女性登用			
課長相当職に占める女性の割合	9.2% (平成 26 年)	10.9% (平成 29 年)	15% (平成 32 年)
係長相当職に占める女性の割合	16.2% (平成 26 年)	18.4% (平成 29 年)	25% (平成 32 年)
25 歳から 44 歳までの女性の就業率	70.8% (平成 26 年)	74.3% (平成 29 年)	77% (平成 32 年)
週労働時間 60 時間以上の雇用の割合	男性 : 12.9% 女性 : 2.8% (平成 26 年)	男性 : 11.6% 女性 : 2.6% (平成 29 年)	5.0% (平成 32 年)
男性の育児休業取得率			
国家公務員	3.1% (平成 26 年度)	10.0% (平成 29 年度)	13% (平成 32 年)
地方公務員	1.5% (平成 25 年度)	3.6% (平成 28 年度)	13% (平成 32 年)
民間企業	2.3% (平成 26 年度)	5.14% (平成 29 年度)	13% (平成 32 年)

Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現（第6～8分野）

項目	計画策定時	現状	成果目標（期）
健康寿命（男女別）（注）	男性：71.19歳 女性：74.21歳 （平成25年）	男性：72.14歳 女性：74.79歳 （平成28年）	健康寿命を1歳以上延伸 男性：70.42歳→71.42歳 女性：73.62歳→74.62歳 （平成22年→平成32年）
行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター設置数	25か所 （平成27年11月）	47か所 （47都道府県） （平成30年10月）	各都道府県に最低1か所 （平成32年）
ハローワークによるひとり親家庭の親の正社員就職者数	38,774件 （平成26年度）	34,906件 （平成29年度）	前年度以上 （毎年度）

Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備（第9～12分野）

項目	計画策定時	現状	成果目標（期）
「男女共同参画社会」という用語の周知度	男性：66.3% 女性：61.3% （平成24年）	男性：70.4% 女性：63.3% （平成28年）	男女とも100% （平成32年）
待機児童数	23,167人 （平成27年4月）	19,895人 （平成30年4月）	解消をめざす （平成29年度末）
大学学部段階修了者の男女割合	男性：54.9% 女性：45.1% （平成25年）	男性：54.2% 女性：45.8% （平成27年）	男女の修了者割合の差を5ポイント縮める （平成32年）
都道府県防災会議の委員に占める女性の割合	13.2% （平成27年）	14.9% （平成29年）	30% （平成32年）

Ⅳ 推進体制の整備・強化

項目	計画策定時	現状	成果目標（期）
男女共同参画計画の策定率 （市町村） （※市町村は特別区を含む。 以下同じ。）	市区：97.0% 町村：52.6% （平成27年）	市区：96.4% 町村：56.5% （平成29年）	市区：100% 町村：70% （平成32年）

（注）健康寿命とは、日常生活に制限のない期間。

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	仕事と生活の調和の推進	担当部局名	男女共同参画局
政策体系上の位置付け	(政策) 13. 男女共同参画社会の形成の促進 (施策) ② 仕事と生活の調和の推進		
事後評価実施予定時期	平成33年度中	政策評価対象期間	平成26年度～平成32年度
施策の概要	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」(以下「憲章」という。)及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(以下「行動指針」という。)に基づき、政・労・使、地方公共団体、及び国民等が一体となり、総合的にワーク・ライフ・バランスの取組を推進する。		
施策の目標 (最終アウトカム)	「憲章」に基づいた仕事と生活の調和の実現した社会を目指す。		
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	「憲章」において、国の果たすべき役割として「国は、国民運動を通じた気運の醸成、制度的枠組みの構築や環境整備などの促進・支援」と掲げられている。		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「未来投資戦略2018」-「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革(平成30年6月15日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定) 「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定) 「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)		

評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「行動指針」において設定された以下の数値目標の進捗状況 <1>就労による経済的自立が可能な社会 <ul style="list-style-type: none"> ①就業率(20～64歳、20～34歳、25～44歳女性、60～64歳) ②時間当たり労働生産性の伸び率 ③フリーターの数 <2>健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会 <ul style="list-style-type: none"> ④労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合 ⑤週労働時間60時間以上の雇用者の割合 ⑥年次有給休暇取得率 ⑦メンタルヘルスクエアに関する措置を受けられる職場の割合 <3>多様な働き方・生き方が選択できる社会 <ul style="list-style-type: none"> ⑧短時間勤務を選択できる事業所の割合(短時間正社員制度等) ⑨自己啓発を行っている労働者の割合 ⑩第1子出産前後の女性の継続就業率 ⑪保育等の子育てサービスを提供している数 ⑫男性の育児休業取得率 ⑬6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間
評価手法	・政府統計等により数値目標の進捗状況を把握
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	・毎年度、国等の取組状況や数値目標の進捗状況に関して「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート」を作成している。
学識経験を有する者の知見の活用	本政策評価の企画立案及び取りまとめに当たっては、仕事と生活の調和連携推進・評価部会において意見をを得る予定である。

関連予算額・執行額 (単位:百万円)	予算額・執行額 (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額	関連事業
	28年度	29年度	30年度	31年度	0103 仕事と生活の調和の推進に必要な経費
		29.1	28.5	30.8	
	18.3	28.2			

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	宇宙開発利用に関する施策の推進	担当部局名	宇宙開発戦略推進事務局
政策体系上の位置付け	(政策) 18. 宇宙開発利用に関する施策の推進 (施策) ① 宇宙開発利用の推進		
事後評価実施予定時期	平成32年度	政策評価対象期間	平成27年度～平成31年度
施策の概要	宇宙基本法(平成20年法律第43号)に基づき策定された宇宙基本計画(平成28年4月1日閣議決定)の下に、宇宙開発利用に関する施策を推進する。		
施策の目標 (最終アウトカム)	宇宙の持つ潜在力を我が国の安全保障能力の強化や国民生活の向上等に最大限活用するとともに、宇宙を活用して国際社会における我が国のリーダーシップを強化し、人類・社会全体の安全と安定、繁栄と発展の実現に貢献する。		
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	宇宙基本法(平成20年法律第43号) 宇宙基本計画(平成28年4月1日閣議決定) 宇宙基本計画工程表(平成30年度改訂)(平成30年12月11日宇宙開発戦略本部決定)		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	安倍内閣総理大臣発言(宇宙開発戦略本部、平成27年12月)抜粋 GDP600兆円に向けた生産性革命において、宇宙分野を柱の一つとして推進していく。特に、技術進歩により急速に広がりつつある、民間による宇宙開発利用を支援していく。		

評価項目	<p>宇宙基本計画に基づく宇宙開発利用に関する施策の推進に関し、次に掲げる各種施策が総体としてどの程度効果を上げているのかなどの総合的な観点から評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 宇宙安全保障の確保 宇宙空間の安定的利用を確保した上で、宇宙を活用した我が国の安全保障能力の強化並びに宇宙協力を通じた日米同盟等の強化を図る。 民生分野における宇宙利用促進 宇宙を活用した地球規模課題解決と安全・安心で豊かな社会の実現(国土強靱化等)及び関連する新産業の創出(G空間情報の活用等)を図る。 産業・科学技術基盤の維持・強化 宇宙産業関連基盤の維持・強化及び価値を実現する科学技術基盤の維持・強化を図る。
評価手法	<ul style="list-style-type: none"> 宇宙安全保障の確保、民生分野における宇宙利用の推進、宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化に関する調査・分析を通じ、我が国の宇宙政策の目標の達成に向け、今後の宇宙政策の企画・立案等が実施されているか。 多様な用途につながる実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用に向け、着実に製造・打上げ・運用・利用等がなされているか。
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 宇宙利用拡大の調査研究の実績は、平成27年度11件、平成28年度11件、平成29年度9件、平成30年度11件。 平成28年4月に宇宙基本計画を閣議決定、また、本計画に基づく工程表について、政策項目ごとの進捗状況を宇宙政策委員会において検証し、平成28年12月、平成29年12月、平成30年12月に工程表を改訂(宇宙開発戦略本部決定)。 実用準天頂衛星システムについて、平成29年に2～4号機の打ち上げに成功、平成30年11月に4機体制による高精度測位サービスを開始。
学識経験を有する者の知見の活用	本政策評価の企画立案及び取りまとめに当たっては、学識経験者等の意見を得る予定である。

関連予算額・執行額 (単位:百万円)	予算額・執行額 (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額	関連事業
	28年度	29年度	30年度		
	19,177	24,123	30,869	26,683	<ul style="list-style-type: none"> 0112 宇宙利用拡大の調査研究 0113 実用準天頂衛星システム事業の推進
	24,870	21,733	-		

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	子ども・子育て支援の推進	担当部局名	子ども・子育て本部
政策体系上の位置付け	(政策) 20. 子ども・子育て支援の推進	(施策)	① 子ども・子育て支援の推進 ③ 特定教育・保育施設等利用の推進 ④ 地域における子ども・子育て支援対策の推進
事後評価実施予定時期	平成32年中	政策評価対象期間	平成27年度～平成31年度
施策の概要	少子化社会対策基本法(平成15年法律第133号)第7条に基づく少子化社会対策大綱(平成27年3月20日閣議決定)等に基づき、少子化社会対策を総合的に推進する。		
施策の目標 (最終アウトカム)	(1)大綱において、平成31年度までの5年間を目途とした施策の数値目標を盛り込んでおり、今後この数値目標達成を目指して施策を推進。 (2)社会全体で子供と子育てを支援することの重要性について国民の理解を促すとともに、学校、家庭、地域等が連携協力して取り組む社会の実現。		
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	少子化社会対策基本法第7条及び第17条第2項		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	安倍内閣総理大臣施政方針演説(第198回国会(平成31年1月28日))抜粋 「子どもを産みたい、育てたい。そう願う皆さんの希望を叶(かな)えることができれば、出生率は一・八まで押し上がります。しかし、子どもたちの教育にかかる負担が、その大きな制約となってきました。これを社会全体で分かち合うことで、子どもたちを産み、育てやすい日本へと、大きく転換していく。そのことによって、『希望出生率一・八』の実現を目指します。十月から三歳から五歳までの全ての子どもたちの幼児教育を無償化いたします。小学校・中学校九年間の普通教育無償化以来、実に七十年ぶりの大改革であります。待機児童ゼロの目標は、必ず実現いたします。今年度も十七万人分の保育の受け皿を整備します。保育士の皆さんの更なる処遇改善を行います。自治体の裁量を拡大するなどにより、学童保育の充実を進めます。」		

評価項目	大綱に掲げる各種施策に関し、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行う。なお、評価に当たっては、学識経験者等の意見をj得る予定である。 1 重点課題 (1)子育て支援施策を一層充実させる。 (2)若い年齢での結婚・出産の希望が実現できる環境を整備する。 (3)多子世帯への一層の配慮を行い、3人以上子供が持てる環境を整備する。 (4)男女の働き方改革を進める。 (5)地域の実情に即した取組を強化する。 2 きめ細かな少子化対策を推進するために講ずる施策 (1)結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、一人一人を支援する。 (2)社会全体で行動し、少子化対策を推進する。
評価手法	大綱において、重点課題やきめ細かな少子化対策を推進するために講ずる施策として掲げられた項目についての推進状況
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	毎年、少子化社会対策基本法(平成15年法律第133号)第9条の規定に基づき、少子化の状況及び少子化への対処施策の概況について国会に報告している。
学識経験を有する者の知見の活用	本政策評価の企画立案及び取りまとめに当たっては、学識経験者等の意見をj得る予定である。

関連予算額・執行額 (単位:百万円)	予算額・執行額 (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額	関連事業
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	765,804	947,845	1,221,537	1,535,774	・0115 子ども・子育て支援に必要な経費 ・0116 地域少子化対策強化事業 ・0117 結婚に伴う経済的負担を軽減するための新生活支援を行う自治体支援事業 ・0119 子どものための教育・保育給付に必要な経費 ・0120 地域子ども・子育て支援に必要な経費 ・0121 仕事・子育て両立支援事業に必要な経費
	754,098	939,115			

総合評価方式により政策評価を実施する平成31年度実施施策の概要

テーマ名	有人国境離島政策の推進	担当部局名	総合海洋政策推進事務局
政策体系上の位置付け	(政策) 21. 有人国境離島政策の推進 (施策) ① 有人国境離島政策の推進		
事後評価実施予定時期	平成39年度中	政策評価対象期間	平成29年度～平成38年度
施策の概要	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法(平成28年4月27日法律第33号)に基づき定める基本方針に掲げる事項の推進を図る。		
施策の目標 (最終アウトカム)	有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能を継続的に維持するとともに、特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態(転入者が転出者数を上回る状態)を実現する。		
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(平成29年4月7日内閣総理大臣決定)		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	有人国境離島地域の海洋基本計画(平成25年4月26日閣議決定) 海洋管理のための離島の保全・管理のあり方に関する基本方針(平成28年7月26日総合海洋政策本部決定) 離島振興基本方針(平成25年3月29日国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣決定) 保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(平成29年4月7日内閣総理大臣決定)		

評価項目	<p>有人国境離島政策の推進について、基本方針に掲げる以下の政策がどの程度効果を上げているか総合的な観点から評価を行う。</p> <p>○有人国境離島地域の保全に関する施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国の行政機関の施設の設置 2 国による土地の買取り等 3 港湾等の整備 4 外国船舶による不法入国等の違法行為の防止 5 広域の見地からの連携 <p>○特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国内一般旅客定期航空路事業・国内定期航空運送事業等に係る運賃等の低廉化 2 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減 3 雇用機会の拡充等 4 安定的な漁業経営の確保等 <p>○その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 啓発活動
評価手法	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に定められた有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する各施策の実施状況 ・総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(「特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態の実現」) ・離島統計年報(「特定有人国境離島地域の農林水産物の生産額」及び「特定有人国境離島地域における年間延泊者数」) ・経済センサス(「特定有人国境離島地域の開業率」) <p>などを用いる予定。</p>
施策の実施状況 (それに対する評価を含む)	毎年度、基本方針に基づき有人国境離島地域で実施された施策の内容及び取組状況を調査するとともに取りまとめ資料を作成し、公表を行っている。
学識経験を有する者の知見の活用	「総合海洋政策本部参与会議」などにおいて、学識経験者等の知見を活用する予定である。

関連予算額・執行額 (単位:百万円)	予算額・執行額 (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額	関連事業
	28年度	29年度	30年度		
		-	5,317	5,051	5,032
	-	4,793	-		